



2025年1月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年12月13日

上場会社名 株式会社 光・彩 上場取引所 東・名
コード番号 7878 URL <https://www.kohsai-qq.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 深沢 栄二
問合せ先責任者 (役職名) 管理部部长 (氏名) 今井 一貴 (TEL) 0551-28-4181
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年1月期第3四半期の業績 (2024年2月1日~2024年10月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 四半期純利益 | |
|---------------|-----------------|------|----------------------------|-------|------|------|--------|-------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 2025年1月期第3四半期 | 3,005 | 15.9 | 142 | 123.8 | 141 | 98.7 | 88 | 63.9 |
| 2024年1月期第3四半期 | 2,592 | 1.5 | 63 | 477.4 | 71 | 60.1 | 53 | 181.3 |
| | 1株当たり 四半期純利益 | | 潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 | | | | | |
| | 円 銭 | | 円 銭 | | | | | |
| 2025年1月期第3四半期 | 59.05 | | — | | | | | |
| 2024年1月期第3四半期 | 36.03 | | — | | | | | |

当社は、2023年9月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 |
|---------------|-------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 2025年1月期第3四半期 | 2,976 | 1,458 | 49.0 |
| 2024年1月期 | 2,751 | 1,391 | 50.6 |

(参考) 自己資本 2025年1月期第3四半期 1,458百万円 2024年1月期 1,391百万円

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | |
|--------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |
| 2024年1月期 | — | 0.00 | — | 25.00 | 25.00 |
| 2025年1月期 | — | 0.00 | — | — | — |
| 2025年1月期(予想) | — | — | — | 25.00 | 25.00 |

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、2023年9月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、2025年1月期期末の配当予想につきましては、株式分割後の数値で算定しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2025年1月期(予想)の1株当たり期末配当金は50円00銭となります。

3. 2025年1月期の業績予想（2024年2月1日～2025年1月31日）

（%表示は、対前期増減率）

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|----|-------|-----|------|-----|------|-----|-------|-----|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 通期 | 3,700 | 4.9 | 115 | 6.9 | 120 | 3.6 | 95 | 3.3 | 63.49 |

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

当社は、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、業績予想の1株当たり当期純利益につきましては、株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2025年1月期の1株当たり当期純利益は126円97銭となります。

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

| | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 2025年1月期3Q | 1,584,000株 | 2024年1月期 | 1,584,000株 |
| 2025年1月期3Q | 87,596株 | 2024年1月期 | 87,596株 |
| 2025年1月期3Q | 1,496,404株 | 2024年1月期3Q | 1,496,548株 |

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

当社は、2023年9月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）

法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等につきましては、四半期決算短信（添付資料）2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（株式分割について）

当社は、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

○添付資料の目次

| | |
|----------------------------------|---|
| 1. 経営成績等の概況 | 2 |
| (1) 当四半期の経営成績の概況 | 2 |
| (2) 当四半期の財政状態の概況 | 2 |
| (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 | 2 |
| 2. 四半期財務諸表及び主な注記 | 3 |
| (1) 四半期貸借対照表 | 3 |
| (2) 四半期損益計算書 | 4 |
| (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 | 5 |
| (継続企業の前提に関する注記) | 5 |
| (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) | 5 |
| (セグメント情報等) | 5 |
| (キャッシュ・フロー計算書に関する注記) | 5 |
| (重要な後発事象) | 5 |
| 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 | 6 |

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、インバウンド需要の回復や各種政策の効果により緩やかな回復基調が続いているものの、ウクライナや中東地域を中心とした地政学的リスクによる原材料やエネルギーの高騰、本年8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発令や台風等の自然災害の影響等により個人消費の停滞が見られ、一部景気の回復に足踏みが見られております。当社が属するジュエリー業界におきましても、個人消費の停滞、原材料の高騰等市場環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は、経営目的である「ジュエリー創りを通じてより良き世界を創る」を実現するため、女性の活躍推進に貢献できる機能性商品や、アレルギーに配慮した商品等の高付加価値商品の開発と同時に、徹底した製造経費等コストの圧縮、時間当たりの生産性の向上、販路拡大、新規顧客開拓の強化、原材料やエネルギー価格の高騰等による製造原価上昇分の販売価格への転嫁など各種施策に取り組んでまいりました。また、取引先、消費者のニーズに応えられるよう当社独自技術を生かし、商品の軽量化、機能性・資産性の高い商品の開発、販売に注力してまいりました。国内売上につきましては、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発令や自然災害等による個人消費の落ち込みの影響を大きく受けました。海外売上につきましては、継続的な円安の影響や、海外販路拡大に注力した結果、堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,005百万円（前年同期比15.9%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は142百万円（前年同期比123.8%増）、経常利益は141百万円（前年同期比98.7%増）、四半期純利益は88百万円（前年同期比63.9%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ225百万円増の2,976百万円となりました。主な変動は、現金金の減少115百万円、棚卸資産の増加107百万円、投資その他の資産の増加200百万円等によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ158百万円増の1,518百万円となりました。主な変動は、賞与引当金の増加16百万円、短期借入金の増加200百万円等によるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ66百万円増の1,458百万円となりました。主な変動は、四半期純利益88百万円の計上による増加によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年3月15日に公表した業績予想から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年1月31日) | 当第3四半期会計期間 (2024年10月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 482,551 | 366,667 |
| 受取手形及び売掛金 | 473,656 | 482,071 |
| 棚卸資産 | 1,109,137 | 1,216,653 |
| その他 | 15,932 | 28,875 |
| 流動資産合計 | 2,081,277 | 2,094,267 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 401,749 | 417,372 |
| 無形固定資産 | 26,868 | 22,702 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 80,400 | 75,942 |
| 投資不動産 | 26,094 | 26,094 |
| 繰延税金資産 | 20,602 | 17,485 |
| 長期貸付金 | — | 184,663 |
| その他 | 114,640 | 138,273 |
| 投資その他の資産合計 | 241,737 | 442,458 |
| 固定資産合計 | 670,354 | 882,532 |
| 資産合計 | 2,751,632 | 2,976,799 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 214,263 | 204,292 |
| 短期借入金 | 875,000 | 1,075,000 |
| 未払法人税等 | 29,340 | 26,568 |
| 賞与引当金 | — | 16,890 |
| その他 | 165,867 | 116,668 |
| 流動負債合計 | 1,284,472 | 1,439,420 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 36,383 | 38,033 |
| 退職給付引当金 | 32,149 | 36,126 |
| その他 | 6,819 | 4,905 |
| 固定負債合計 | 75,351 | 79,065 |
| 負債合計 | 1,359,823 | 1,518,485 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 602,150 | 602,150 |
| 資本剰余金 | 509,290 | 509,290 |
| 利益剰余金 | 286,719 | 356,381 |
| 自己株式 | △31,880 | △31,880 |
| 株主資本合計 | 1,366,279 | 1,435,940 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,529 | 22,374 |
| 評価・換算差額等合計 | 25,529 | 22,374 |
| 純資産合計 | 1,391,809 | 1,458,314 |
| 負債純資産合計 | 2,751,632 | 2,976,799 |

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日) | 当第3四半期累計期間 (自2024年2月1日 至2024年10月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 2,592,256 | 3,005,467 |
| 売上原価 | 2,170,133 | 2,440,817 |
| 売上総利益 | 422,123 | 564,650 |
| 販売費及び一般管理費 | 358,397 | 422,028 |
| 営業利益 | 63,725 | 142,621 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 375 | 695 |
| 受取地代家賃 | 1,345 | 1,370 |
| 為替差益 | 5,510 | 797 |
| 退職金戻入額 | 2,850 | — |
| 助成金収入 | — | 2,546 |
| 雑収入 | 1,473 | 579 |
| 営業外収益合計 | 11,554 | 5,988 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,919 | 5,392 |
| 不動産賃貸原価 | 75 | 75 |
| その他 | 173 | 1,861 |
| 営業外費用合計 | 4,167 | 7,329 |
| 経常利益 | 71,112 | 141,280 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 140 |
| 投資有価証券評価損 | — | 9,942 |
| 特別損失合計 | 0 | 10,082 |
| 税引前四半期純利益 | 71,111 | 131,198 |
| 法人税等 | 17,187 | 42,831 |
| 四半期純利益 | 53,924 | 88,366 |

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年10月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 42,116千円 | 43,237千円 |

(重要な後発事象)

当社は、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げるとともに、流通株式数の増加により株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大、株主数の増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年10月31日(木曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 792,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 792,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 1,584,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 1,584,000株 |

(3) 株式分割の日程

| | |
|--------|------------------|
| 基準日公告日 | 2024年10月17日(木曜日) |
| 基準日 | 2024年10月31日(木曜日) |
| 効力発生日 | 2024年11月1日(金曜日) |

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 発行可能株式総数について

今回の株式分割による当社定款第5条に定める発行可能株式総数の変更は行いません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年12月13日

株式会社光・彩
取締役会 御中

監査法人ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 高 村 俊 行
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 秋 山 浩 一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社光・彩の2024年2月1日から2025年1月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（2024年8月1日から2024年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年2月1日から2024年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。